



令和8年6月4日

## 令和8年度危険物安全週間の実施について

危険物安全週間は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を目的としており、都民に対する身近な危険物の安全な取扱いに関する知識の普及啓発を行うとともに、各事業所における自主保安体制の確立を推進します。

### 1 実施期間

令和8年6月7日（日）から6月13日（土）まで

### 2 推進項目

#### (1) 幅広い都民を対象とした項目（別添）

##### ア 身の回りにある危険物の安全な取扱いの普及啓発

近年、身の回りにある危険物を含む物品による火災等が発生していることから、身の回りにある危険物の安全な取扱い方法について広報する。

##### イ 給油取扱所の安全な利用に関する普及啓発

顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（セルフスタンド）において利用者の不注意等による事故が高い割合で発生していることから、セルフスタンドの適切な利用方法について広報する。

#### (2) 危険物施設等を有する事業所を対象とした項目

##### ア 危険物の無許可貯蔵、不適切な取扱い等の防止の推進

###### (ア) 危険物の無許可貯蔵に関連する火災に対する対応

危険物の無許可貯蔵に関連する火災は被害が甚大になる傾向があり、また消防活動が困難となることから、事前相談、立入検査のほか、出向等の機会を捉えて危険物の貯蔵・取扱いの状況を把握し、消防法等に基づく危険物の申請や届出、適正な取扱い方法について周知します。

###### (イ) 教育機関において、危険物を不適切に取扱う事案への対応

教育機関において、危険物を不適切に取扱う事案が発生していることから、防火防災訓練や現地確認時に教職員及び学生に対して適切な危険物の取扱いを周知します。

##### イ 実効性ある風水害対策の推進

梅雨期や台風期などにおいて局地的大雨や集中豪雨等が観測され、河川の氾濫等により多くの事故が発生していることから、危険物を貯蔵し、取り扱う施設において風水害対応訓練を推進するなど、実効性ある風水害対策について指導します。

#### ウ 危険物施設等における事故防止の推進

給油取扱所における事故が依然として高い割合で発生していること、また点検後の試運転時や工事中の人的ミス、施設の老朽化による事故が発生していることから、危険物施設等の事業者に対し立入検査や講習会等の機会を捉え、過去の事故事例を踏まえた事故防止について指導します。

#### エ 石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所の防災体制の充実強化

石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所に対して、第2貯油基地の増設を見据えた実効性ある防災体制の構築について指導します。

### 3 大学と連携した危険物広報

大学の学生に対し、危険物の安全な取扱いに関する講話及び消防演習、災害疑似体験を通して、防災教育を実施します。

**※一般の方は、見学できません。**

(1) 日時

令和8年6月17日（水）12時50分から15時00分まで

(2) 実施場所

東京都市大学 世田谷キャンパス（東京都世田谷区玉堤一丁目28番1号）

### 4 危険物安全週間に関する特設ページの開設

東京消防庁ホームページに令和8年度危険物安全週間特設ページを開設しました。

[https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/inf/k\\_week/index.html#top](https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/inf/k_week/index.html#top)



### 5 危険物安全週間に伴う各署の行事予定

東京消防庁公式アプリのイベント情報でご確認ください。

問合せ先

（東京消防庁（代） 電話3212-2111  
危険物課製造所規制係 内線4845  
広報課報道係 内線2345～2350）

## 身近な危険物の安全な取り扱い方法をチェックしましょう！

### 身近な危険物を含む物品

危険物は、普段の生活の身近なところにたくさんあります。車の燃料や消毒用アルコールが危険物なのはご存じかもしれませんが、モバイルバッテリーなど意外なところにも危険物が使用されている場合があります。中に入っている危険物の量は少量の場合もありますが、大きな火災に発展する可能性があります。



車の燃料  
(ガソリン、軽油)



ストーブの燃料  
(灯油)



消毒用アルコール、  
度数が高い酒類



アロマオイル、  
動植物油



スプレー缶  
(エアゾール製品)



モバイルバッテリー  
(リチウムイオン電池)



着火剤、固形燃料



その他

### 危険物を使用するときの注意事項

● 火気の近くでは使用しない

● 詰替えを行う場所では換気する

● 直射日光が当たる場所に  
保管しない

● 自治体の分別排出ルール・指示  
に従って正しく廃棄

## ガソリンスタンドでの事故について

身近な危険物を取り扱う施設であるガソリンスタンドですが、スタンド利用者が原因となる事故が多発しています。



## セルフスタンド利用時のポイント！

### ● ガソリンスタンド内は安全運転

ガソリンスタンド内には、様々な機器や他の車両があり、運転には十分な注意が必要です。

急発進、急ハンドルは避けましょう。



### ● 案内標示に従い駐車

矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。



### ● 静電気除去シートにタッチ

給油キャップを開ける前に

「静電気除去シート」に触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。



### ● 正しい操作で給油

選んだ油種の給油ノズルを取り、給油口の奥まで差し込み、レバーをしっかりと握って給油をしましょう。



### ● 継ぎ足し給油をしない

満タンになると給油は自動的に停止します。吹きこぼれるおそれがあるので継ぎ足し給油はやめましょう。



### ● 給油キャップの置忘れ注意

給油口からガソリンや可燃性蒸気が漏れないよう、給油キャップは忘れずに締めましょう。



## 大学と連携した危険物広報について

### 1 日時

令和8年6月17日（水）12時50分から15時00分まで

### 2 場所

東京都市大学 世田谷キャンパス（東京都世田谷区玉堤一丁目28番1号）

### 3 内容

(1) 危険物の安全な取扱いに関する講話

学生を対象に普段の生活の身の回りにある危険物が使われている製品や危険物の性質など、危険物の安全な取扱いに関する講話を行います。

(2) 消防演習

大学の建物の実験室で有機溶剤漏洩による火災等が発生したとの想定で、消防演習を実施します。

(3) 防災疑似体験ブース

学生及び大学職員向けの、防災疑似体験ブースを設置します。

### 4 統裁者等

統裁者	第三消防方面本部長	高橋 公也（たかはし きみや）
統裁補佐	第三消防方面本部副本部長	伊藤 大（いとう だい）
統括指揮者	玉川消防署長	高橋 祐司（たかはし ゆうじ）
統括補助者	玉川消防署予防課長	武田 賢二（たけだ けんじ）
演習実施責任者	玉川消防署警防課長	引間 郁彦（ひきま ふみひこ）

### 5 参加機関

- (1) 東京都市大学
- (2) 東京消防庁
- (3) 玉川消防団

計3機関

### 6 時系列

12時50分 オープニングセレモニー

13時00分 危険物の安全な取扱いに関する講話（学生対象）

13時30分 消防演習開始

※13時00分～15時00分 防災疑似体験等

### 7 取材について

- (1) 取材を希望する社は、6月16日（火）12時00分までに広報課報道係までご連絡ください。
- (2) 事前説明は、12時10分から受付（別函参照）で行いますので、それまでに受付を済ませてください。
- (3) 施設内での取材時は必ず自社腕章とヘルメットを着用してください。
- (4) 駐車場はありませんので、予めご了承ください。

13:00~13:30

### 危険物の安全な取扱いに関する講話

玉川消防署員が学生に対し危険物の安全な取扱いに関する講話を実施します。

#### 【講話の内容】

- ・身の回りの危険物について
- ・身の回りの危険物の事故事例
- ・セルフスタンドの利用方法 など



13:30~14:00

### 消防演習

大学の建物の実験室で有機溶剤漏洩による火災等が発生したとの想定で、消防演習を実施します。

#### 【出場隊】

玉川指揮隊(YD)、玉川ポンプ隊(P2、P1)、玉川救急(A)、3本部機動部隊(R、CS2、CS3)など



13:00~15:00

### 防災疑似体験ブース、消防関係展示

学生及び教職員向けの、防災疑似体験ブースを設置します。

- 【屋外】VR車、起震車、まちかど防災訓練車
- 【屋内】AR初期消火訓練
- 【展示】八本部HR 四足歩行ロボット (予定)
- 三本部HR 特殊災害対策車
- 消防関係機関による展示





東京都市大学 世田谷キャンパス  
東京都世田谷区玉堤一丁目28番1号

